

令和5年度いきいきとしたデジタル社会推進事業支援業務委託 指名型プロポーザル選定要領

1. 趣 旨

この要領は、令和5年度いきいきとしたデジタル社会推進事業支援業務委託指名型プロポーザル実施要領8で規定する選定及び委託予定業者の選定に関して、具体的に事務を進めるための詳細について、次のとおり定めるものとする。

2. 選定委員会の選定員

選定委員会の選定員は、次の八戸市職員6名をもって充てる。

- (1) 総務部長
- (2) 商工労働まちづくり部長
- (3) 総務部次長兼情報政策課長
- (4) 商工労働まちづくり部次長兼商工課長
- (5) 総務部情報政策課情報システム調整監
- (6) 総務部情報政策課デジタル推進室長

3. 選定方法

応募者から提出された企画提案書等をもとに、別表1のとおり、選定員が全6項目について採点し、その合計点で総合評価した結果、評価合計点数の6割以上を獲得した応募者のうち、最高評価の応募者を委託予定業者として選定する。

4. その他

- (1) 最高評価の企画提案が複数ある場合は、見積金額が低い者を上位とする。
- (2) 最も高い評価合計点数を獲得し、見積金額が同額の者が複数ある場合は、その者の評価点の最高点及び最低点を除き、中間の選定員3名の評価合計点数が高い者を上位とする。
- (3) (2)によってもなお同点となる場合は、くじ引きにより委託予定業者として一者を選定することとする。

別表1 選定項目

選定項目	評価基準	書類	配点
①いきいきとしたデジタル社会推進事業に関する理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきとしたデジタル社会推進事業の内容や八戸市における現状・課題を十分に理解しているか。 ・八戸市及び地域の特性を深く理解し、中小企業のデジタル化の推進やデジタル化による地域経済活性化に繋げていくための、適切な提案がなされているか。 	企画提案書	25点
②企画力	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸 IT フォーラムやワークショップ等のイベント系事業の実施について、各関係者との連携体制やPR・集客方法等について、適切な提案がなされているか。 	企画提案書	25点
③グループウェアの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域 IT 事業者、地域中小企業が情報を共有するためのグループウェアを構築するにあたり、適切な提案がなされているか。 	企画提案書	20点
④実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の実施スケジュールが現実的なものとなっているか。 ・実施体制が整っているか。 	工程表、実施要領様式第5号から第7号	15点
⑤明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が分かりやすく明瞭なものになっているか。 	企画提案書	8点
⑥見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・見積額の最も低かった事業者を満点とし、その他の事業者については、最低見積額を基準として評価する。 	見積書	7点
合 計			100点